

# アマチュア局（社団）の定款変更届

平成 年 月 日

信越総合通信局長 殿

免許人 事務所の所在地

社団の名称

代表者の氏名 印

平成 年 月 日付 信A第 号をもって免許を受けた社団のアマチュア局（呼出符号 ）の定款を別紙のとおり変更したいので、電波法施行規則第43条の4の規定により届出ます。

---

※変更後の定款を1部添付してください。なお、定款の変更はあらかじめ届け出る必要があります。  
※免許状記載事項に変更が生じる場合は、併せて免許状記載事項の訂正申請（変更申請）の手続が必要です。（社団名称、代表者名、社団事務所住所等）